

2020年5月5日

お客様各位

株式会社ライフウェル

## 緊急事態宣言に伴う 臨時休館期間延長のお知らせ

謹啓 日頃よりリヴィタツプ東戸塚をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

5月4日の緊急事態宣言期間延長の発令に伴い、下記の通り休館の期間を延長させていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

### ●臨時休業延長期間 2020年5月7日(木)～2020年5月31日(日)

※6月1日(月)より営業再開を予定しております。

### ●臨時休業に伴う会費・受講料・お手続き等について

5月会費(3月27日に引き落としさせていただいた4月分月会費)は繰り越しとさせていただき、営業再開月の会費に充当致します。

なお、5月末でご退会のお客様につきましては3月27日に引き落としさせていただいた4月分月会費を6月末日までに振り込みにてご返金させていただきます。

ご不明点等ございましたらメールにて、お問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

### ●休業中の諸手続き、お問い合わせについて

ホームページ掲載のメールアドレスにお問い合わせメールを送信ください。

月曜日と木曜日に返信させていただきます。(月曜日と木曜日の18時までに送信いただいた分)

※メールには必ず会員番号・名前・電話番号のご記載をお願いします。

(迷惑メールの設定により、こちらからの返信メールが届かない可能性があります。)

### ●休業期間中の手続き内容について

5月末退会手続き	5月10日まで受付
5月休会手続き(5月から最長3ヶ月間)	5月営業再開日前日まで受付
6月末退会手続き	6月10日まで受付

以上